

2012/03/28

佐伯年詩雄先生記念講演

お手元の資料をご覧くださいと思いますが、今、優しい教え子から指摘を受けました。第17回と書いてあるんですが、こういう慌て者でございますので、どうぞ気楽にお聞きいただきたいと思います。第14回でございますので、ご訂正いただければと思います。

秩父宮賞、先ほど申し上げましたように大変光栄な賞でございます。とりわけ昭和23年度にこれをいただくということは、また格別な意味があるというふうに感じております。先ほどのご挨拶の中にもございましたように、昭和23年度は日本のスポーツ100年の年でございます。あ、平成。失礼しました。(笑)平成23年ですね。ちょっとあがっているのかもしれませんが。(笑)

それと同時にですね、我が国スポーツ史上、本当に最大の出来事であります、スポーツ基本法が制定された年であります。この2つは、本当に記念すべき輝かしき記念の年ということになりますが、この年にですね、この栄光ある賞を受けたということは、私どもにとって非常に大きな意味があるというふうに考えなければなりません。そしてまた同時に、3月11日に東日本大震災という史上まれに見る災害を我が国は被りました。このことは同時にですね、喜びの年ばかりでなく、非常に大きな悲しみの年でもあった。そしてスポーツはまた、喜びと同時にこの悲しみの両方を引き受けなければならない。この年に本賞をいただいたということは、そのような意義を私どもに与えるものだというふうに解釈しております。

受賞の理由のところで、出てきておりますように、今回の評価されました私の業績は楽しい体育論ということの提唱と、その実践、それから最後はスポーツ宣言日本ということで終わっております。実は、楽しい体育論からスポーツ宣言日本まで、一貫した一つの思い、信念がございます。そこがございますようにそれは、スポーツには内在的な価値がある、という信念でございます。スポーツは様々な意味や価値を持っておりますが、その中で最も大事にされるべきは、その内在的な価値である。で、この価値をですね、大事にするとき、スポーツが持っている様々な可能性が本当に拓いていくんだということでございます。この信念は楽しい体育論から、スポーツ宣言日本まで一貫して通しているものでございます。

では、内在的価値とはいったい何かというと、それは、ボールに戯れる童の姿から、一分一秒を争って、ゴールに必死で滑り込んでいこうとするアスリートの姿。あるいは、公園の鉄棒で手の皮がむけても、逆上がりにチャレンジする子ども、全身をテーピングで覆って、毎日節制をして、それでももう一本、もう一本ヒットを打ちたいと願う一郎のような、このすべてに共通するものであります。ここにスポーツの本来の魅力があり、価値がある。そして、この本来の魅力や価値を、文化的に育てることによって、スポーツの自立

的な文化、これが確立していくという信念でありました。

楽しい体育というのは、もちろん時代の背景というものがあります。スポーツの力が強くなり、その影響力が大きくなる。スポーツ自体の在り方が問われる時代になった。ある意味で言えば、スポーツは、ライフスタイルを左右し、人の考え方に大きな影響を与え、もちろん政治や経済、それにも影響を与えております。この時こそ、スポーツとは何か、スポーツというものに向けられた教育が非常に重要になる。その思いが、楽しい体育の一つの始まりでございました。楽しい体育というのはすべての人が、このスポーツに内在する価値を体験し、触れ、味わい、深める。それを体育の方法として開発したものでございます。言い換えると自己満足で終わってしまう、運動の楽しみを、自己実現に発展させていく。そのことによって人間的な成長を導こうとする。つまり、スポーツに内在する価値をですね、教育学的に洗練していこうとする、そういう営みであります。もちろん未だに完成されているわけではありませんが、そのような意図のもとにこの事業に携わってまいりました。

それからバツと飛びますけれど、スポーツ宣言日本、これもまさに、そのことをどうしても主張したくて、最初の言葉が出たわけです。スポーツは自発的な運動の楽しみを基調とする、人類共通の文化である。この文化的な特性が、十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にも望ましい成果を生み出す。まさにこれが、スポーツに内在する基本的な価値を本当に大切にしたときに、そこに私たちが求めるたくさんのものが生まれてくるということを表しております。しかしそれは、楽しい体育の時代とは違って、さらにもう一つ大きな要求が入っているわけです。簡単に申し上げますと、自己満足から自己実現へ、自己実現から社会的貢献へと、スポーツの持っている内在的価値を発現していく、そのことが、スポーツ宣言では要請されているわけであります。この宣言の起草は震災の丸一年前でありました。シンポジウムの企画を練り、そして最終的に宣言文を採択するといった時には、最初の起案の中にこの思いが入っておりました。まさか震災が起こるとは思ってもみませんでしたけれども、不幸にして3月11日に大災害に見舞われることになりました。その時多くの人たちが、多くの文化人、知識人が、いったい自分は何をやっていたんだろうと、思ったに違いありません。それはちょうどアウシュビッツの悲劇を目の当たりにしたヨーロッパの知識人や、ホロコーストにこれを見なければならなかった文化人たちが感じるものと全く一緒であります。スポーツに何ができるんだ。この問いの本当の答えをまだ私たちは手に入れておりません。楽天の岩隈がキャンプ地から仙台に戻って行くときに、怖くしょうがない、不安でしょうがない、野球なんかやっていたいいんだろうか、こういうふうに申しておりました。しかし、一生懸命プレイをしたら、被災地の人喜んでくれた。自分は野球をやっているんだ。はじめてそう思った。そう申しております。今確かにアスリートの力が、スポーツの力として震災の復興にも役立っておりますし、多くの人に勇気を与えております。しかし、時とすればそれもですね、アスリートの人気に依存し、あるいは瓦礫の山を目にしているこの現実から、一時的にスポーツの空間に気を休めているに

過ぎないかもしれません。スポーツの知は、この知を鍛えることによって、自己実現を社会的な貢献に、社会的な貢献を自信と誇りを持つことによって、ミッションとして引き受けられる、そういうスポーツ文化を創っていくこと、これが、この震災級の災害を体験した日本スポーツ界のもう一つの金メダルへの挑戦になるんだろうというふうに思います。

もう、喜寿間近になって、私にとってはそう長くない研究の歴史になるかと思いますが、いましばらく、そういう意味で格闘しなければなりません。スポーツの思想を鍛え、スポーツの文化を確立し、アスリートが自信を持って、誇りを持ってスポーツをやることが、人類社会に貢献することだと言えるような、そしてまた、そのようなスポーツになるように、スポーツの知は努力をしなければならないわけです。本賞の意義は、そのことを自覚させてくれたこと、私にとってはそういうものでございます。どうぞいましばらく、スポーツ社会学の研究、私を含め、また私に続いていく若い後輩たちの研究に、ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、記念講演とさせていただきます。ありがとうございました。

(記録：島田)